

圧倒的にスト権確立 五項目のスローガンを採択

学生会
学生大会

- 学費値上げ決定が予想される中で学生会本年度定例学生大会が開催された。学費問題が最大の焦点となっている時だけに、会場の九一審教室からあふれるほどの代議員、オプザーバーが結集した。緊急提案として学費問題を討議され、約二時間にわたる討論の末に学費解放、自主管理貫徹、②学費値上げ阻止、③学費値上げ撤廃、④対策委員会解散要求、⑤一部改廃阻止の五項目を内容としてストライキを決議した。十四日には法務部が「学費改訂見送り」を議案したが学費問題は一切解決しておらず、ストライキ権は依然保留されている。
- 大学当局の「受験料のみ値上げ」を当局の戦術ダウンとして捉えることはできない。それは学費値上げ策動の布石すぎぬ。それが受験料にすぎなからうと、金額が三〇〇〇円であるうと五万であるうと、本質は一切変わらない。
- こうした当局のより巧妙な攻撃に、今回の学生大会の決議をまなして、どういった闘いをしていくか、早急に問われている。

四十六年度学生会定例学生大会は十一月十三日午後四時すぎより、本校九一審教室に約二、〇〇〇名の代議員、オプザーバーを集めて開かれた。

午後四時十分、大会役員より選出代議員五〇二名中二五五名の出席と三五名の委任状により本大会の成立が報告され大会が成立。中執委員長松原君が病気のため、代わって副委員長内田君より各学部学生会成立についての説明がなされた。この中で特にまだ成立していない商学部学生会に関しては十一月中に成立させるようにとの勧告がなされた。続いて議長田、書記が選出され、続いて議長長内田君より四十五年度松原中執の総括報告が出された。会計報告

だちに採決にはいり、総括報告および会計報告が圧倒的多数の挙手で承認。

次に新中執委員新藤君(文二)より四十六年度会計監査委員の指名があり、圧倒的多数の挙手で承認された。新会計監査委員は次の八名である。

小出秀幸(法三)▽福富義昭(農二)▽塚本みち子(政経)

三)▽植田 (法二)▽安原仁日(政経二)▽小島敏夫(法一)▽加藤誠司(商三)▽多田哲男(商三)

五時四〇分、議事は四十六年度中執の情勢、任務方針に移り、提起の後続いて二時間にわたって討議が行われた。採決を前に議長より、七時前に三二三名の代議員

で、四十六年度中執から提出された情勢、任務方針は承認された。

二)緊急提案として学費解放委員会が、現在実力解放されている本校学館の自主管理貫徹に向けたいと訴えた。

続いて学費問題の討論に移り、マップ兵闘より学費値上げをめぐるとの間、動向報告がなされた。新中執委員新藤君より①学費値上げ阻止全学ストライキ権確立の値上げ阻止闘争を主体的に闘うために、本校・和泉・山田の各地区で学生大会を開くことを提案を行い、フリー討論に移り、農学部三年小沼君より九日に行われてきた生田における闘いの報告、学費問題以前に「対策委員会解散」「学費値上げ撤廃」を題としてゆか

げ阻止全学ストライキ権確立の値上げ阻止闘争を主体的に闘うために、本校・和泉・山田の各地区で学生大会を開くことを提案を行い、フリー討論に移り、農学部三年小沼君より九日に行われてきた生田における闘いの報告、学費問題以前に「対策委員会解散」「学費値上げ撤廃」を題としてゆか

た。法学部三年鈴木君からは、民青、民学同諸君の学費問題に対する取り組み方に対する批判が述べられた。一時間にわたって討論が行われた後①学費解放/自主管理貫徹、②学費値上げ阻止、③学費値上げ撤廃、④対策委員会解散の付帯決議が提起され、また文

部三年桑山君より、⑤一部改廃阻止の付帯決議が提起され、中

執もこれを了承。共同提案としてストライキを行う旨の、修正動議が出され、この動議が賛成一八二、反対〇、保留七、棄権〇で圧倒的に可決された。

これをもって学生会のストライキ決議は圧倒的に可決された。だが、最終的に五項目が確認されたわけだが、とりわけ一部改廃問題が、学費同様重要課題としてありながら、十分な討論もなされず決定されたことは、不十分性としてすまされぬ問題である。

今後の闘いは各地区学生大会にゆだねられることになった。大会はストライキが議決されると同時に喚声と拍手に包まれ、シューッピコール、インター合唱の後、午後九時半終了した。さらにこの後、約四〇〇名で学館までのデモンストレーションを貫徹し、午後十時すぎ記念館前で解散した。

今回の学生大会は定例大会としてあったわけだが、学費値上げが予想された時期にあったため、生田・和泉・本校の全ての一部の学生が当局の学費値上げ策動を中心とする学内再編攻撃に対してどのように取り組むかを決するものとしてあった。ストライキ決議の内容としても述べられているように、学費値上げ阻止闘争は現時的に金額が上がるかどうかの問題としてあるのではなく、大学再編そのものに迫る問題としてあるだろう。

十四日に法務部の発表した「学費改訂見送り」も一つには学生の側の闘いの昂揚を恐れたものである

熱気にうつまれる九一審教室

だが、大衆団交の中で全その問題を明らかにしてゆきたい。ただちに大衆団交を要求してゆけー」

「長期闘争をどうにかたにすぎないことを確認していかなくてはならない。」

中執委員清谷君は情勢発表と関連させてストライキ決議を次のように述べている。

清谷中執委員談「スト権を確保された問題は一つ解決していない。今スト権を保留しているわけ